

議長 局長 補佐 係



平成29年 7月11日

鹿追町議会議長 埴 洵 賢 治 様

開かれた議会づくり研究会

代 表 安藤 幹夫 

平成29年度政務活動費に係る調査及び収支報告について

鹿追町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定により、下記のとおり平成29年度政務活動費調査及び収支報告を提出します。

記

- 1 政務活動費調査報告書 別紙1
- 2 政務活動費収支報告書 別紙2
- 3 会派出席者名
安藤 幹夫、埴 洵 賢治

- 1 調査期日 平成29年 5月31日～6月1日
- 2 調査目的 全国町村議会議長会主催による、町村議会議長及び副議長研修会に参加し、全国の町村議会で実施された住民に開かれた議会への取り組み等、先進事例を学ぶ。
- 3 調査項目 (1) 全国町村議会の特別表彰の事例について
 - ① 北海道浦幌町議会
 - ② 京都府精華町議会(2) 特別講演 新潟県立大学 田口 准教授
議長・副議長のあり方
- 4 調査場所 東京都中野区中野4-1-1
中野サンプラザホール

5 調査結果

平成29年度「これからの町村議会を考える」と題し、全国町村議会議長・副議長研修会に参加。(公財)地方自治総合研究所主任研究員 今井照氏による「大震災における自治体と議会の使命」について、震災時における議会の役割・使命を学ぶことができた。

続いて、本年度町村議会特別表彰の「北海道浦幌町議会」、「京都府精華町議会」による、議員不足の検証や住民に期待される議会の姿について実例紹介があり、今後の議会活性化の取り組みに大いに参考となった。

次に「議長・副議長のあり方」について、新潟県立大学准教授 田口一博氏による正副議長の仕事、正副議長の考え方について講座があり、町村全国平均議員数12.1人、事務局2.5人で議会運営を進めている現実を踏まえて議会運営の目標設定や計画づくりを進め、誤りのない議会運営を進めることが重要と知ることができた。

6 所感及び提言(活用策・活性策)

安藤 幹夫

町村議会における議員のなり手不足や、議員の平均年齢の高い状況にあることは、十勝・全道だけの問題ではなく全国的に直面している問題である。

二元代表制の一元の機能すら難しい町村議会が出てきている。今こそ現実をしつかりと受け止め、議員のなり手不足の検証や議会の活性化を図り、住民との距離を縮め、議員報酬の見直しを図る必要がある。

町村議会は議会基本条例を制定し「開かれた議会」の実現に向けて、

1. 町民参加・町民との協働
2. 情報公開・説明責任
3. 議会機能の発祥
4. 政策提言・提案

など柱にまちづくりに寄与している。

しかし、人口減少、少子高齢化や、議会への社会的認識度、政治への関心度、生活環境の変革といった課題も多く、議会活性化を進めるために住民との協働を深化させ、町民との合同学習・研修、多様な形の議会報告・意見交換、未成年町民の参画・理解など、さらなる議会の取り組みが重要と思考します。

平成29年度全国町村議長・副議長研修会は、これからの町村議会が「時代の要請」にどう答え、整備していくかがメインテーマであり、全国議会特別表彰の町村が紹介された。

(1) 北海道浦幌町議会

議会の活性化にあたり、その課題として「議員のなり手不足」を検証。その内容とは、議員報酬に限定すると従前、平成17年度から一般議員145,000円を、平成27年5月地方統一選挙後から175,000円に条例改正。その統一選において、定数(11議席)の立候補者がなく、1名減数の10名に留まる。

その後、さらに要因を検証。議会報酬について、活動割合ではまだ職場環境プラス家庭環境をクリアできるレベルではなく、結果として町長報酬の「700,000円×33%＝231,000円(一般議員)」と試算、議員のなり手不足解消のために、第2次の報酬アップに挑戦。

さらに、地方議会議員の厚生年金制度加入、法整備及び退職金等の身分の保障の支給についても検討するよう、国に対して意見書を提出。

(2) 京都府精華町議会

議会報酬改定にあたり、その提言時での講演会の実施。さらに、これからの課題に対する取り組みとして、「事務局体制」の充実は「必須」と強調。

その他の研修内容において報告すると、

① 子どもたちとの懇談会においては「答えてはダメ」。

皆さん方は、将来どんな「まちづくり」が良いのか、その方向に徹する、努めることが肝要。

② 住民との話し合いにおいて、議会議員報告会では、その報告が全てではなく、議決前の施策についてその進捗状況を知らせることが、住民の最も求めていることにつながる。

もう一つには住民の意見をできるだけ広聴の立場に徹する。その後の進捗状況を把握し、住民に伝えることが賢明である。

現在、鹿追町議会がまちなか会議の内容に触れ、その取り組み状況は、これからも自信を持って、その運営に努めるべきと感じ取る。

【別紙】

■ 車 賃

日付	説明	明 細	備 考
5/31・6/1	自宅 ⇄ 役場	55円 × 3km × 2回 = 330円	往復:安藤車
5/31・6/1	役場 ⇄ 帯広空港	60円 × 60km × 2回 = 7,200円	往復:安藤車
計		7,530円	

■ 宿 泊

日付	説明	明 細	備 考
5/31	ホテル京阪浅草	11,400円 × 2人 = 22,800円	東京都台東区
計		22,800円	

■ 航 空

日付	説明	明 細	備 考
5/31	帯広空港 ⇒ 羽田空港	10,290円 × 2人 = 20,580円	ADO62便
6/1	羽田空港 ⇒ 帯広空港	12,290円 × 2人 = 24,580円	ADO67便
計		45,160円	

■ 鉄道等

日付	説明	明 細	備 考
5/31	羽田空港 第2ビル ⇒ 浜松町	490円 × 2人 = 980円	東京モノレール
"	浜松町 ⇒ 中野	310円 × 2人 = 620円	JR中央線
"	中野 ⇒ 神田	220円 × 2人 = 440円	JR中央線
"	神田 ⇒ 浅草	170円 × 2人 = 340円	東京メトロ
6/1	浅草 ⇒ 羽田空港ターミナル	660円 × 2人 = 1,320円	エアポート快速特急
計		3,700円	
合 計		79,190円	39,595円/人

別紙2

平成29年度政務活動費収支報告書

1 収入

(単位：円)

科 目	収 入 額	備 考
政務活動費	79,390	町より助成
合 計	79,390	

2 支出

(単位：円)

科 目	支 出 額	備 考
調査研究費		
研修費	79,190	車 賃《明細別紙》 7,530円 宿 泊《 " 》 22,800円 航 空《 " 》 45,160円 鉄道等《 " 》 3,700円
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
広 報 費		
事 務 費		
合 計	79,190	

3 残 額

200 円

支払い先 内訳

区分	支払い先	金額	領収書番号
車賃	安藤 幹夫	7,530円	①
航空券、宿泊料	鹿追町農業協同組合	67,960円	②
鉄道等	JRほか	3,700円	③
合計		79,190円	

領 収 書

1

金7,530円

但し、平成29年5月31日～6月1日まで政務活動での交通費として

内訳

区 分	月日	金額	説 明
自宅（北鹿追）⇒ 鹿追町役場	5月31日	165円	自家用車を使用。金額は、165円（3km×55円）
鹿追町役場⇒ 帯広空港	5月31日	3,600円	自家用車を使用。金額は、3,600円（60km×60円）だが、バス運行区間でありバス代が2,000円×2人=4,000円となることから、安い金額を交通費とした。
帯広空港 ⇒鹿追町役場	6月1日	3,600円	自家用車を使用。金額は、3,600円（60km×60円）だが、バス運行区間でありバス代が2,000円×2人=4,000円となることから、安い金額を交通費とした。
鹿追町役場⇒ 自宅（北鹿追）	6月1日	165円	自家用車を使用。金額は、165円（3km×55円）
計		7,530円	

上記金額について、正に受領しました。

平成29年 6月 1日

安藤 幹夫



3

支 払 証 明 書

金3,700円

但し、平成29年5月31日～6月1日まで政務活動での交通費として

内訳

区 分	日付	運賃	2人分
羽田空港 第2ビル⇒ 浜松町	5/31	490円	980円
浜松町 ⇒ 中野	5/31	310円	620円
中野 ⇒ 神田	5/31	220円	440円
神田 ⇒ 浅草	5/31	170円	340円
秋葉原 ⇒ 浜松町	6/1	660円	1,320円
計		1,850円	3,700円

上記金額について、正に支払いしたことを証明します。

平成29年 6月 1日

開かれた議会づくり研究会

代表 安藤 幹夫



請求書

②

④

請求書No. 170406-0872-0001
発行日 2017年04月06日
1141100000

鹿追町議会 様

株式会社農協観光
帯広支店

〒080-0013

帯広市西三条南7丁目14番地

TEL:0155-24-4360

この度も、弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
2017年5月31日ご利用代金といたしまして、次の通りご請求申し上げます。
つきましては、2017年6月13日に決済させていただきます。

ご請求金額 **¥67,960 -**

種別	金額	摘要
宿泊券	22,800	
航空券	45,160	

領収書

J No 03379

鹿追町議会 様

金額 ¥67,960 円

目し 農協観光代金(※1)として

上記の金額正に領収致しました。

現金	¥ 67,960 -
小切手	¥
相殺	¥
	¥

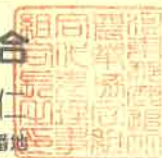


平成 29年 5月 23日

鹿追町農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 雅 仁

〒081-0293 北海道河東郡鹿追町新町4丁目51番地
TEL: 0156-66-2131



本証の金額を塗抹、訂正したもの又は組合印、責任者印のないものは無効です。

お問い合わせ

帯広支店
担当者: 山田 あずき

